

石川県公報

令和5年10月24日

第13653号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定 (水産課) 1	○土地区画整理組合の理事退任公告 (都市計画課) 4	○特定調達契約に係る入札公告 (医療対策課) 2	○政治団体の収支報告書(令和3年分)の訂正願の要旨の公表 4
○県道の区域の変更 (道路整備課) 1	○石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則 4	○公共測量実施公告 (監理課) 3	

告 示

石川県告示第403号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和5年10月24日

石川県知事 馳 浩

内灘加入区

- 発起人の住所及び氏名
河北郡内灘町字向栗崎2丁目202番地 吉野 徹
河北郡内灘町字向栗崎2丁目129番地 島田 勉
- 区域
石川県漁業協同組合の地区のうち旧内灘町漁業協同組合の地区
- 区分
総トン数6.5トン以上10トン未満の漁船により底びき網を使用して営む漁業（他の漁業を併せ営むものを含む。）
- 漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。）第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日
令和5年9月19日

石川県告示第404号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年10月24日から同年11月7日まで縦覧に供する。

令和5年10月24日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
芝原石引町線	金沢市田上町ウ4番1地先から 金沢市田上町ラ48番1地先まで	旧	9.36～14.67 243.4	県央土木 総合事務所 維持管理課
	金沢市田上町ウ4番1地先から 金沢市田上町ラ48番1地先まで	新	10.40～14.67 243.4	

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年10月24日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

超音波画像診断装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和5年石川県告示第140号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和5年11月15日（水）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-231-7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年12月4日(月)午前10時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年12月4日(月)午前10時 石川県立中央病院管理局会議室2

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Ultrasonic imaging diagnostic equipments 1 set

(2) Delivery date

By 29 March 2024

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

(4) Time limit of tender

10:00 a.m. 4 December 2023

(5) Contact point for the notice

Supplies Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-231-7859

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年10月24日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (2、3、4級基準点測量)	令和5年10月19日から 令和6年3月25日まで	白山市福正寺町、橋爪町
公 共 測 量 (4級基準点測量)	令和5年10月19日から 令和6年3月25日まで	白山市福正寺町、橋爪町、木津町

土地区画整理組合の理事退任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が退任した旨の届出があった。

令和5年10月24日

石川県知事 馳 浩

白山市部入道町土地区画整理組合
退任した理事

氏 名	住 所	退 任 年 月 日
寺 西 一 栄	野々市市上林二丁目139番地	令和5年7月18日

公 安 委 員 会

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年十月二十四日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第七号

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

石川県警察の組織等に関する規則（昭和四十一年石川県公安委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第三十二条中「三課」を「二課」に、「警備課
総合警備対策課」を「警備課」に改める。

第三十四条の二を削る。

附 則

この規則は、令和五年十月二十七日から施行する。

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書（令和3年分）について、訂正願の提出があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和5年10月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

- 政治団体の名称 自由民主党石川県第一選挙区支部
- 訂正した収支報告書 令和4年5月25日報告分
- 訂正事項

訂 正 事 項	訂 正 前	訂 正 後
1 収入総額	38,090,000円	38,610,000円
本年收入額	38,090,000円	38,610,000円
3 本年收入の内訳 中		
寄付	17,090,000円	17,610,000円

政治団体分	4,080,000円		4,600,000円
5 寄付の内訳 中			
〔政治団体分〕 中		清和政策研究会	500,000円
年間五万円以下のもの	180,000円		200,000円

4 訂正願受理年月日 令和 5 年 10 月 4 日

